

いじめ対応充実の手引き⑭



長野県教育委員会事務局教学指導課心の支援室

いじめが起きた場合の対応

周囲の児童生徒への指導

周囲の児童生徒への指導

基本的姿勢

いじめは、学級や学年等集団全体の問題である。
児童生徒みんなで「いじめは絶対に許されない」という思いをもち、楽しい学校生活を過ごせるようにしていこう。

《事実を正確に把握する》

- 「観衆」、「傍観者」の立場の児童生徒の気持ちや背景を理解しながら、いじめをなくすためには事実を正しく把握する必要があることを伝える。
- いじめの事実を告げることは、「チクリ」などというものではないこと、辛い立場にある人を救うことであり、人権と命を守る立派な行為であることを伝える。

《指導のあり方》

- 観衆的立場としてはやし立てたり、傍観者的に見てみぬふりをしたりしていた児童生徒も、問題の関係者として、事実を受け止めさせる。
- いじめられた児童生徒の気持ちや、自分たちのとった行動をどう感じていたかを考えさせ、自分の行為を振り返らせる。
- そうせざるを得なかった気持ちや背景をきちんと振り返らせ、これからどのように行動したらよいかを考えさせる。
- 〈観衆的立場の児童生徒〉はやし立てたりしたことで、いじめが助長されたことを理解させる。
- 〈傍観者的立場の児童生徒〉いじめを見てみぬふりをしたことは、いじめに加わったのと同じであることに気づかせる。

〈学級全体へ〉

- 「いじめは絶対に許さない」という姿勢を示す。
- 集団の行動規範や言葉遣いなど、いじめの発生の誘因となった学級の状態について振り返らせる。
- いじめを許さない集団づくりに向けた話し合いを深める。
- 学級活動や学校行事等を通して、好ましい人間関係の構築を図るとともに、集団のエネルギーをプラスの方向に向けていく。
- いじめが解決したと思われる場合でも、十分な注意を怠らず、継続して指導を行っていく。